

にゅうがく おめでとう

4月10日(日)、町内の小学校で入学式が行われました。今年は全校合わせて246人の新1年生が入学し、元気いっぱいに学校生活をスタートしました。



古舞小学校 2人入学



札内北小学校 51人入学



札内南小学校 99人入学



忠類小学校 14人入学



幕別小学校 32人入学



途別小学校 8人入学



白人小学校 36人入学



糠内小学校 4人入学

テーマ 緊急速報メール



防災環境課
防災危機管理係
(☎54-6601)

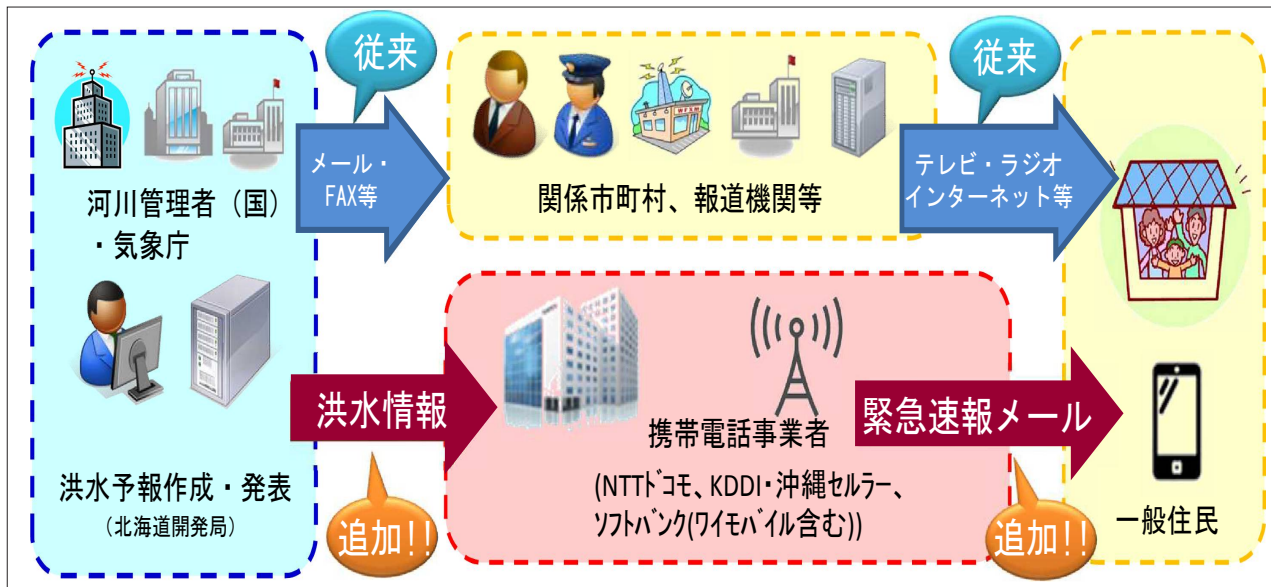
5月1日から緊急速報メールを活用して洪水情報が配信されます

洪水情報とは、十勝川の水位が大雨により上昇し、避難勧告等の発令基準となる「氾濫危険水位」を超過した場合や堤防決壊等により氾濫が発生した場合に配信する情報です。

携帯電話事業者が提供する「緊急速報メール」のサービスを活用して、洪水情報を携帯電話ユーザーの皆さんにお知らせします。

洪水情報を受信した場合には、すぐに適切な**防災行動(避難など)**をしましょう。

洪水情報の配信イメージ



※今回のメール配信は、国土交通省が発信元となり、携帯電話事業者が提供する「緊急速報メール」のサービスを活用して洪水情報を携帯電話ユーザーへお知らせするものであり、水害時に流域住民の主体的な避難を促進する取り組みとして国土交通省が実施します。

他留意事項

- ①携帯電話事業者毎の基地局や通信システムの関係により、配信対象となる地区よりも広範囲のエリアに緊急速報メールが送信されることがあります。
- ②携帯電話の電源が入っていない場合や、圏外、電波状況の悪い場所、機内モード時、通話中、パケット通信中の場合は受信することができません。
- ③ご利用の機種により、緊急速報メールに対応していない場合があります。
- ④緊急速報メールを受信するために、受信設定が必要な場合があります。詳細については、各携帯電話会社のホームページでご確認ください。

☎ 北海道開発局帯広開発建設部広報官(☎0155-24-3193)
北海道開発局帯広開発建設部治水課(☎0155-24-4105)



台風災害対応最終検証報告

平成28年12月16日④に開催された町議会全員協議会で、8月に発生した台風災害での対応や課題、改善策をまとめた中間検証報告(広報まくべつ2月号掲載)を行いました。その後開催しました避難情報発令地区住民との意見交換会を終え、3月9日④の町議会全員協議会で、今後の取り組みをまとめた最終検証の報告を行いました。安心して暮らせるまちづくりを推進するため、次の事項を重点に取り組みを行います。

改善事項	改善策に係る今後の取組み状況
災害対策本部設置訓練の実施	平成28年12月、29年2月に災害対策本部設置訓練の実施、 今後も随時実施
避難情報等の防災に係る住民への広報啓発	広報まくべつ3月号から定期連載(防災ナビ)で啓発
樋門関連周辺支障木・土砂等の除去	平成29年4月30日除去完了
河道の河畔林伐採及び河道堆積土砂の除去	猿別川の止若橋からJR鉄橋まで河畔林伐採完了、 平成29年度から随時河道掘削予定
請願者及び請願地区への説明会の実施	平成29年3月実施
猿別水門の内外水位の遠隔監視	平成29年4月1日から運用開始
災害対策本部設置運営訓練の実施	平成29年5月実施予定、その後も随時実施
職員を対象とした避難所運営訓練の実施	平成29年5月実施予定、その後も随時実施
災害時初動対応マニュアルの作成	平成29年7月作成予定
避難勧告等の判断・伝達マニュアルの作成	平成29年7月作成予定
地域防災計画、マニュアル及びハザードマップ(防災のしおり)の見直し	ハザードマップ(防災のしおり)平成29年8月作成予定 地域防災計画、マニュアルは随時見直し
防災情報メールの登録拡大に向けた取組	広報まくべつ、出前講座等住民が集う場での積極的な周知



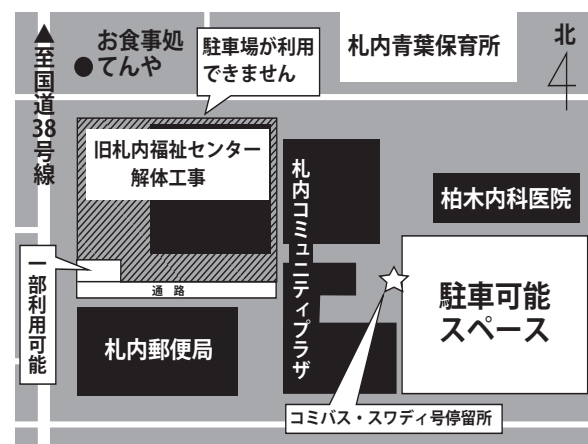
☎防災環境課防災危機管理係(☎54-6623)

札内コミュニティプラザ 駐車場変更のお知らせ

旧札内福祉センター解体工事のため、札内コミュニティプラザ西側の駐車場が一部を残し利用できなくなります。ご不便をおかけいたしますが、札内コミュニティプラザ東側の駐車場をご利用ください。

- ◆工事期間 6月1日④～10月31日④
- ◆駐車場変更期間 6月1日④～平成30年8月31日④(予定)
- ☎都市計画課建築係(☎54-6623)

▶さつバス停留所・スワディ号停留所の移動(札内支所前→札内コミプラ東側前)
旧札内福祉センター解体工事に伴い、町コミュニティバスさつバスの札内支所前停留所とスワディ号停留所を札内コミプラ東側に移動します。
◆期間 6月1日④～平成30年8月31日④(予定)
☎防災環境課交通防犯係(☎54-6601)
図書館本館(☎54-4488)



後期高齢者医療制度のお知らせ

▶保険料均等割軽減のうち、2割・5割軽減に係る所得判定基準が見直されました。

平成28年度	所得が次の金額以下の世帯	軽減割合
	33万円+(26万5千円×世帯の被保険者数)	5割軽減
	33万円+(48万円×世帯の被保険者数)	2割軽減



平成29年度	所得が次の金額以下の世帯	軽減割合
	33万円+(27万円 ×世帯の被保険者数)	5割軽減
	33万円+(49万円 ×世帯の被保険者数)	2割軽減

▶保険料所得割軽減の割合が見直されました。

平成28年度	所得が次の金額以下の方	軽減割合
	所得から33万円を引いた額が58万円以下の方	5割軽減



平成29年度	所得が次の金額以下の方	軽減割合
	所得から33万円を引いた額が58万円以下の方	2割軽減

▶被用者保険の被扶養者だった方の軽減割合が見直されました。

平成28年度	区分	所得割	軽減割合
	被用者保険の被扶養者だった方	かかりません	9割軽減



平成29年度	区分	所得割	軽減割合
	被用者保険の被扶養者だった方	かかりません	7割軽減

▶保険料の計算方法(平成29年度)

保険料額は、被保険者が等しく負担する「均等割額」と、所得に応じて負担する「所得割額」の合計で計算します。

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{均等割} \\ \hline \text{【1人当たりの額】} \\ \hline 49,809 \text{円} \\ \hline \end{array} + \begin{array}{|c|} \hline \text{所得割} \\ \hline \text{【被保険者本人の所得に応じた額】} \\ \hline \text{(平成28年中の所得-33万円)×10.51\%} \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{1年間の保険料} \\ \hline \text{【限度額57万円】} \\ \hline \text{(100円未満切り捨て)} \\ \hline \end{array}$$

※年度途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。

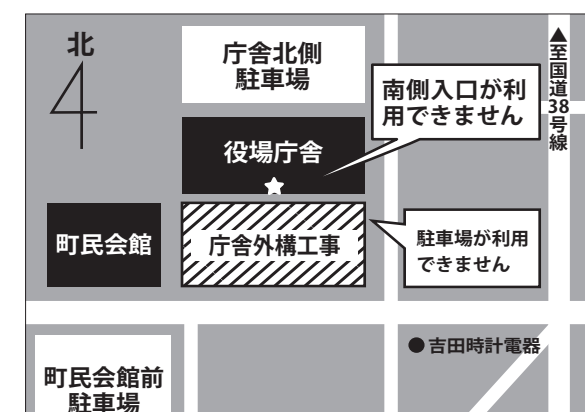
平成29年度の保険料額は、6月に個別にお知らせします

☎北海道後期高齢者医療広域連合(☎011-290-5601)
住民生活課国保医療係(☎54-6602)

役場庁舎正面玄関 変更のお知らせ

役場庁舎外構工事のため、役場庁舎の正面玄関(南側)が利用できなくなります。ご不便をおかけいたしますが、工事期間中は役場庁舎北側玄関をご利用ください。

- ◆工事期間 6月1日④～7月31日④(予定)
- ☎総務課契約管財係(☎54-6608)



お知らせ

狂犬病予防注射と飼い犬の登録

▶**狂犬病予防注射**

犬の飼い主は、飼い犬に狂犬病の予防注射を年1回受けさせることが法律により義務付けられています。次の日程で狂犬病予防注射を行いますので、必ず受けてください。

▶**対** 生後91日以上の子犬(室内犬も同じ)

▶**料** 1頭3,110円
(注射料金2,560円、注射済票交付手数料550円)

※お釣りが出ないように用意ください。

※動物病院などで注射済みの方は、注射済票交付手数料のみ負担。

※病犬などへの注射は、事前に獣医師とご相談ください。

▶**飼い犬の登録**

新たに犬を飼われた方は、犬の登録が必要です。狂犬病予防注射会場で登録できますが、当日は混雑が予想されるため、事前に役場防災環境課、忠類総合支所、札内支所での登録をお勧めします。

▶**料** 登録料 1頭3,000円

※登録は1頭につき一度です。

※飼い主が変わったとき、飼い主の住所が変わったとき、飼い犬が死亡したときは届け出をしてください。

▶**問**・**申** 防災環境課地域環境係(☎54-6601) / 忠類総合支所地域振興課(☎8-2111)

狂犬病予防注射日程表(忠類地区)	
とき	ところ
9:10~9:20	上忠類寿の家
9:40~10:00	西当寿の家
10:20~10:30	上当寿の家
10:35~11:00	予備(集団注射)
12:00~13:00	十勝NOSAI南部事業所忠類分室跡
13:30~13:45	東宝会館
14:00~14:10	旧古里会館跡
14:30~14:40	晩成 和田利男宅
15:00~15:15	新生会館
15:30~15:40	幌内へき地保健福祉館
15:50~16:00	元忠類寿の家
16:10~16:20	元忠類 東口政秋宅前
17:00~18:00	忠類コミュニティセンター

狂犬病予防注射日程表(幕別・札内地区)	
とき	ところ
5月14日(日)	13:00~13:15 明野近隣センター
	13:25~13:45 幕別北ふれあい交流館
	13:55~14:10 南町公園
	14:30~14:55 暁町公園
	15:05~15:25 働く婦人の家
5月16日(火)	15:35~16:05 札内支所
	9:40~10:05 古舞近隣センター
	10:30~10:40 途別コミュニティ消防センター
	10:45~10:55 途別第3会館
	11:05~11:20 日新近隣センター
	11:30~11:35 掛川牧場
	11:50~11:55 依田公園(野球場)
	13:10~13:20 依田近隣センター
	13:45~14:10 稲志別近隣センター
	14:25~14:40 千住西ふれあい交流館
14:55~15:10 相川担い手会館	
5月21日(日)	15:20~15:35 相川北近隣センター
	9:30~10:00 新北町近隣センター
	10:10~10:40 札内北コミュニティセンター
	10:50~11:10 北栄町近隣センター
	11:20~11:50 桂町公園
	12:00~12:30 あかしや近隣センター
	14:00~14:25 緑央公園
	14:35~15:00 幕別南コミュニティセンター
	15:10~15:30 幕別町役場
	5月23日(火)
10:15~10:25 中里近隣センター	
10:45~11:00 美川近隣センター	
11:20~11:30 明倫近隣センター	
13:00~13:15 糠内コミュニティセンター	
13:40~14:00 新和近隣センター	
14:15~14:30 大豊近隣センター	
14:40~14:50 新川近隣センター	
15:20~15:40 猿別近隣センター	

狂犬病予防注射日程表(忠類地区)	
とき	ところ
5月16日(火)	9:10~9:30 本町せせらぎ団地空地 川瀬宅前
	9:45~10:00 忠類体育館
	10:10~10:30 ふれあいセンター福寿
	10:40~10:50 商工会忠類支所
	11:00~12:00 予備(集団注射)

特別障害者手当等の各種制度

特別障害者手当等の各種制度は、在宅の著しい重度の障がい者に対し、その重度の障がいのために生じる特別の負担の手助けとして手当を支給し、福祉の増進を図ることを目的としています。

特別障害者手当

20歳以上で精神または、身体に著しい重度の障がいで、日常生活に常時特別の介護を必要とする在宅の方。

▶**対象** ~ 次のいずれかに該当する方。

- ① 重度の障がいが2つ以上
- ② 重度の障がいが1つあり、ほかの障がいが2つ以上
- ③ 重度の障がいが1つあり、その障がいにより、日常生活(動作)に常時特別な介護が必要

▶**支給月額** 26,810円

▶**支給月** 5月、8月、11月、2月

障害児福祉手当

20歳未満の在宅で精神または、身体に重度の障がいがあり、日常生活に常時介護を必要とする子ども。

▶**支給月額** 14,580円

▶**支給月** 5月、8月、11月、2月

※いずれの手当も平成29年4月分から支給額が変わっています。

※申請には所定の医師の診断書、戸籍謄本、住民票など必要となる書類がありますので、下記までお問い合わせください。(いずれの手当も所得制限があります)

※申請書配布先

福祉課障がい福祉係、札内支所、保健福祉課福祉係(ふれあいセンター福寿内)

☎福祉課障がい福祉係(☎54-6612)

特別児童扶養手当

在宅で精神や知的、身体に重度または、中度以上の障がいがある20歳未満の児童を養育している方。

▶**支給月額**

1級 51,450円、2級 34,270円

▶**支給月** 4月、8月、11月

情報公開制度のご案内 ~町の情報はみんなの財産です~

情報は町民の皆さんと行政の共有財産です。知りたいときに自由に知りえること、行政が積極的に公開することは、開かれたまちづくりの基本です。情報公開制度は、「町民の知る権利」を尊重することともに、「情報の公開を請求する権利」を保護し、町と町民の信頼関係を深め、公正で開かれた町政を推進することを目指して、平成12年度から実施しています。

▶**情報公開請求できる方**

情報は町内に住む方に限らず、誰でも請求することができます。

▶**情報公開請求の手続き方法**

公開請求は所定の請求書で請求してください。郵送による請求はできますが、口頭や電話による請求はできません。詳細はお問い合わせください。

▶**情報公開の決定**

請求書を受理した日から起算して15日以内(やむを得ない理由があるときは45日以内)に、公開するかどうかを決定し、通知します。平成28年度に請求された情報は、2週間以内に公開または部分公開を実施しました。

▶**問**・**申** 総務課情報管理係
(☎54-6608)

▶**平成28年度の実施状況**

項目	件数
地方債(民間資金借入金のみ)に係る起債台帳に関するもの	1
診療報酬明細書(レセプト)点検業務委託に係る契約に関するもの	1
幕別町臨時職員の賃金等に関するもの	1
町長公用車運転日報に関するもの	2
幕別ダム(流量等)のデータに関するもの	1
公区別選挙人名簿の登録者数に関するもの	1
保育所入所に係る基準表の点数に関するもの	1
農地斡旋特別委員会に関するもの	1
合計	9

手づくり惣菜と日替わり弁当

そうざいト

日替わり弁当...600円 ※デザートまたはみそ汁付き

日替わり惣菜...100円~500円

ソフトジェラート、ポテト、ドリンクなどもあります。

ご予約承り中

営業時間: 11:00~18:00
定休日: 日曜、月曜、第4火曜
※5月は9日から営業します。

幕別町札内みずほ町160-37
☎080-2863-8874

一般電気工事設計・請負
北海道電力株式会社指定

U電舎

〈ユー〉

代表取締役 **大上 雄司**

中川郡幕別町札内あかしや町61の27
TEL・FAX (0155) 56-6404番
携帯 090-8901-1477番

不用品のことならまとめておまかせ!

プレミアム商品券使用可能!

高価買取もあります

●引越しゴミ、粗大ゴミ
●故人の遺品整理
●訳ありゴミ
●物置の整理、解体撤収作業

家電の回収も受付中!

有限会社 鈴屋

見積もり無料

幕別町札内中央町330-57 担当者TEL 090-2071-3561

悩む前にまず電話!

不用品処分・片付け・引越し
草刈り・草取り・ハチの巣駆除
庭木伐採・剪定・除雪・排雪・雪降し
お困り事、なんでもご相談下さい!

かたやま便利サービス

電話0155(56)8001 札内青葉町
携帯090-8279-8287 19-6